

「広報」



# あに

1992

4月

No. 358

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課  
電話 0186-82-2111



## 「卒業」

昨年4月に統合中としてスタートした阿仁中学校の卒業式が3月14日行なわれ51人が学舎を後にしました。

おだやかな天候となった当日、51人の卒業生たちはそれぞれの感慨を胸に恩師や後輩との別れを惜しんでいました。

# 阿仁町議会 3月定例会

## 県内水面水産指導所・打当内に誘致決定



阿仁町議会三月定例会が三月六日から十六日まで十一日間の日程で開催されました。

定例会では平成四年一般会計予算案、特別会計予算案、平成三年度一般会計補正予算案等が審議され原案どおり可決同意されました。

初日の六日、今井町長から新年度の町づくり等について施政方針が述べられましたのでその概要をお知らせします。

### 北緯四十度

#### リゾート関連事業

新年度は内陸線阿仁合駅前と文化センターの環境整備を予定しております。

観光面では鍵ノ滝高津森の宿泊団地にテニスコートを新設。また新たな温泉の地上調査と条件が整い次第候補地点の掘削に着手する

### 計画です。

#### 文化交流事業で

#### 国際交流推進費を計上

国際社会に対応する人材育成のため町の将来を担う若者を、複数海外に派遣する文化交流事業として国際交流推進費を計上しました。

#### 「新阿仁町開発基本構想」策定準備作業に着手

昭和五十八年度に策定された「阿仁町開発基本構想」が平成五年度で十カ年計画の終期を迎えることから新年度は「新阿仁町開発基本構想」策定の準備作業に着手します。

#### 一月末現在で三・九割

(千二百五十六万円)収入増  
内陸線営業実績

内陸線の一月末現在の営業実績は前年度比輸送人員で二・七割(二万三千三百十一人)増となりました。収入面では三・九割(千二百五十六万円)の増を上しました。これは運輸外の雑収入によるもので企業意識に徹した会社の増収活動によるものです。

今後は沿線町村と連携を保ちながら誘客対策を積極的にすすめます。

#### 一般会計予算

#### 前年度比三・八割減

平成四年度一般会計は歳入・歳出とも三十三億二千七百七十六万円で前年度当初予算額に比較して一億三千八百二十二万円、三・八割減となりました。

歳入においては唯一の自主財源である町税は二億三千七百八十八万六千円で前年度比七百二十三万八千円、率で三・四割の減となっています。

また一般財源約二十一億六千万円の八五割を占める地方交付税は十八億三千八百四十四万円で、予算全体の五五割で前年度対比で一億六

千九百五十六万六千円、一〇・二割増となっています。性質別歳出では普通建設事業が十億三千八百二十三万四千円。予算に占める割合は三一・二割と高率で内訳は補助事業が二億六千九百七十一万円、二六割。単独事業が七億六千八百五十二万四千円、七四割の構成となっています。

新年度予算編成においては財政の健全運営を念頭に税の更正かつ公平な負担と自主納税の継続的強化を重点に計画事業の財源確保に一層努力するとともにスタッフが一丸となって事務の簡素化、合理化を図り創意工夫のある効率的町行政の執行にあたります。

#### 町史は十月に発行

町史編纂について新年度は校正、製版、印刷、製本を行い十月に発行予定です。これに平行して資料編第四集の発行も計画しています。

#### 伝承館入館者数

一万千四百九十一人

平成四年二月末現在の伝承館入館者数は一万千四百九十一人で昨年同期と比較すると三千九百二十四人減となっております。

入館者の増加を図るために臨時展の開催、展示品の模様替えなどを計画しています。

### 「老人福祉計画」調査開始

当町の高齢化率は二五・八割と県内トップの座にあります。

町民四人に一人が六十五才以上の高齢者という状況にあり、さらに年々進行するものと考えられます。

これに対する福祉政策については、長期的な計画の基に進めなければならず、国が示した「高齢者の保健福祉十カ年戦略」に基づき阿仁町としても「老人保健福祉計画」を平成五年度に完成いたすべく四年度から調査に取り組みます。

新年度福祉政策は、高齢者の福祉を中心とした在宅福祉サービス、施設福祉サービスを進めていく考えです。この中核となる社会福祉協議会の強化も必要です。

ホームヘルプ事業は社会福祉協議会に委託しており

四人のヘルパーが一人暮らし老人、身障者の家庭を訪問し、身の回りの世話や相談、助言、通院の介助を行なっております。

必要の掘り起こしに努め、寝たきり一人暮らし老人等、要援護者の在宅福祉の充実を図ります。

デイサービス事業は老人憩いの家で月一回の給食サービス、週二、三回の入浴サービスを行なっております。

シヨートステイ事業は町養護老人ホーム、森吉町の特別養護老人ホームと契約を結び実施しており三年度の利用者は延人数で養護老人ホーム、五十二人、特養で五十人となっております。

平成三年四月より寝たきり老人の在宅介護者に介護手当てを支給しております。

### 「ふれあい安心電話」給付事業

在宅の一人暮らし老人及び身体障害者等を対象に平成二年度から実施し三年度は十五台を増設、現在四十

五台で稼働しています。

平成四年度も引き続き二十台を増設し将来は一人暮らし老人全員に給付できるようにしたいと考えています。

### 人工水晶体（眼内レンズ）に助成

平成四年四月一日より老人白内障の治療のために人工水晶体を挿入する費用に対する助成を片眼につき五万円を助成します。

### 新年度も各種検診実施

母子保健事業については母子の健康保持と子供の健

やかな成長のため妊婦教室、訪問指導、乳幼児から四歳児までの各種検診を行ないます。

成人保険事業は四十歳以上を対象として基本検診、子宮ガン検診、胃ガン検診、ドッグ検診等を実施します。

### 家庭用簡易

#### 焼却炉に購入補助

環境美化推進事業の一環として各集落のゴミ集積所の設置補助及び生ゴミ投棄容器の購入補助を前年度に引き続き実施します。

また新たに家庭用簡易焼却炉購入に対しても一部補助の考えです。

### 無火災記録は

#### 四百十六日でストップ

平成三年一月より十二月まで一年間、無火災の記録が達成され三月二十五日、知事表彰となります。

しかし去る一月十五日、非住家火災が発生し、無火災記録は四百十六日でストップとなりました。今後は予防査察の強化と防火思想の普及に一層努力します。



消防施設の整備では小型動力ポンプ一台、防災水槽二基を予定しております。

### 「飲酒運転追放優良市町村」で知事表彰

昨年は死亡事故もなくまた事故件数も減少となり「飲酒運転追放優良市町村」として二月二十六日知事表彰を受賞しております。今後も交通事故の絶滅をめざし、地域ぐるみ、職場ぐるみの運動に力を注ぎ努力してまいります。

### 国民健康保険事業・助産費を増額

新年度から助産費を現行二十万円から二十四万円に引き上げます。

### 一七〇の減反面積緩和

三年度産米の不作等で全国的に減反面積が緩和され、当町には一八・九割の緩和率、一七〇の緩和面積が配分され、転作等目標面積は七三〇に決定しております。これに伴い限度数量では六十割換算で一七千七百九十三俵となり本年度比千十二俵の増となっております。

### 新年度からフキ

#### (京フキ)の栽培を推進

農業従事者の高齢化等から軽労働で単純作業、経費がかからず所得が多いということを目標として掲げなければならぬため米依存、米偏重からの脱却を図るべく新年度からフキ(京フキ)の栽培を推進したいと考えています。

京フキは外国に産しないこと、需要が増加の一途をたどっていること、今後も見込まれること、一年に二回収穫でき十町当たりの所

得が稲作より多いこと等の利点があり今後株の入手とともに栽培講習会を開催し作付けの定着化を目指し啓蒙活動を進めます。

### 県内水面水産指導所が

#### 打当内に誘致決定

八郎潟町にあった県内水面水産指導所が男鹿市にある水産振興センターに統合されたことに伴う新たな試験池の適地として打当内地区に決定されました。

先月末には業者による建設予定地のボーリングの調査が行なわれています。町としては打当地区と一体となった観光施設の整備も計画しており観光客の誘客にもつながるものと期待しています。

### 新林業構造改善事業で

#### 比立内に「緑地休養施設」

比立内集落の南方に位置するカラミ内国宥林の一部に「緑地休養施設」事業でキャンプ場、林間広場、駐車場、炊事施設等を設置します。

### 観光入込客は

### 二十八万七千二百八十人

昨年の阿仁町観光入込客は二十八万七千二百八十人で前年対比四千六百五十九人の減となりました。

主な要因としては連休時の悪天候と九月の台風十九号による影響と思われます。

### 熊牧場に「ゴンタ」舎設置

熊牧場の景観及び牧場のグレードアップを図るためゴンタ舎(ゴンタⅡ牧場で飼育している牡ヒグマの名前)を設置します。

熊牧場は四月二十六日から秋に鷹巣町で開催する種苗交換会の終了日まで営業します。

また内陸線マタギ駅まで列車到着時刻にあわせ送迎バスの運行を行ないます。

### 森吉山阿仁スキー場に

#### 新コース設置

二月二十五日開催の、森吉山スキー場管理運営協議会に新コース設置の事業計画を提案し承認されたことに伴い平成四年度中に新コースを設置し入込客の増を図ります。

### 町道ブナ森線完成

ふるさとづくり特別対策事業で進められた町道ブナ森線は現道拡幅、舗装改良が完成となりました。

竣工式、完成祝賀会は、田沢湖町と協議し、六月頃を予定しています。

新年度の道路改良は前田表支線改良、三両線改良、荒瀬川線舗装、宮後線舗装、御蔵住宅線改良等の工事をすすめます。

### カントリーパークに

#### 野外ステージ設置

特定地区公園事業の北緯四十度カントリーパークは昭和六十二年度から五カ年計画で事業を進めてきましたが整備状況から平成四年度、五年度の二カ年延長して多目的広場等の整備を図ってまいります。

補助事業分は町道湯口内線に通じる階段歩道の設置や園路、植栽、遊具を、単独事業分として野外ステージを計画しました。

### 「新学習指導要領」

#### 完全実施(小学校)

四月から小学校において「新学習指導要領」が移行措置期間から完全実施に入ります。また中学校については平成五年度から完全実施されることからパソコン十六台を購入します。

### 二中学校舎の活用

公民館の移転により一年間使用してきた旧二中学校舎が空くこととなりますが当面校舎利用が決定するまで社会教育施設として使用していきたいと考えています。

### 黒川副院長三月で退職

五十九年七月以来八年間町立病院内科診療を担当された黒川一男先生が三月で退職されます。

これに伴い内科医師補充のため関係諸機関に働きかけていきます。

建設予定事業では医療機器の整備に電子内視鏡の購入を予定しています。

これは消化器系の悪性疾患のスクリーニング検査に威力を発揮するもので成人全員が対象となり診断能率の向上が期待されます。

# 二十一世紀へ向けた

## 町づくりを求めて

### 阿仁町活性化シンポジウム

三月十五日、阿仁町山村開発センターで「二十一世紀へ向けた町づくりを求めて」と題した阿仁町活性化シンポジウムが開催されました。

これは近年町の基幹産業

である農林業の経営が米をはじめとする畜産物価格低迷等で他産業との所得格差が拡大し、若者中心の人口流出に伴い高齢化現象が続いている現状を、町内の第一次から第三次産業各層の代

表及び町外出身在住者から見た阿仁町の「町づくり」について提言をしてもらい町の活性化の方策を探ることを目的として行なわれました。

当日は町内から約百四十名が参加。

最初に合川町出身で東北大学農学部助教・農学博士の工藤昭彦氏から「国際化時代における農山村のあり方」と題した基調講演がありました。

引き続きコーディネータに基調講演の工藤氏、パネルに経営農業者の鈴木政人氏、商工会事務局長小林勲氏、秋田銀行阿仁合支店長佐々木孝蔵氏、森吉山スキー場支配人中澤勝昭氏の四人を迎え「町づくりを考える」と題したパネルディスカッションを行いました。デスカッションでは「町にとつて、林業は基幹産業であり、林道等の基盤整備により前途は明るい。町で基盤整備に力を入れれば活性化につながる」「兼業農家を育てる事が必要」「中央の情報収集が大切」等の意見が出されました。

## 固定資産課税台帳の縦覧

平成4年1月1日現在で価格を登録した固定資産課税台帳を、次の期間、縦覧に供します。

◎縦覧期間 4月1日(水)～20日(月)ただし、第2土曜日と日曜は除きます。

◎時間 午前8時30分～午後5時まで(土曜日は正午まで)

◎場所 阿仁町役場2階会議室

※固定資産(土地、家屋)の所有者又は、同一家族の資産であれば、家族の方どなたでも縦覧できます。また3年中に新築された建物の新価格が登録されておりますので、この機会に是非縦覧下さい。

## 畠山熊之助さん 百四歳の誕生日会

阿仁町養護老人ホームに入所の畠山熊之助さんが三月一日、県内最高齢の百四歳の誕生日を迎えました。

畠山さんは明治二十一年三月一日、合川町に二人兄弟の次男として出生。ホームには平成元年九月から入所しています。

三月二日は百四歳を祝ってホームで誕生会が行なわれました。

町からプレゼントの「水戸黄門衣装(縫製は入所者)」を身につけた畠山さんは「みなさんのおかげです。今後よろしくお願いします」とあいさつし、百四歳の喜びに浸っていました。



# 3月22日 第4回マタギの里雪まつり



夢を乗せて走る「マタギ号」



呼び物の「ジャンボ宝引き」



マタギの秘伝公開  
「熊の巻狩り」



## 町内の若者が「町づくり」を語る

町づくり座談会

近年は米の輸入自由化問題、後継者不足等、農業、農村を取り巻く情勢は厳しさを増す一方で、今や自治体自らが「町おこし、村おこし」をする時代となってきております。

こうした中、阿仁町の地域振興を図るため、町内の若者層に自らの考え意見を述べてもらい、交流を深めることでその方向を探ろうと「町づくり」座談会が開催されました。

三月二十九日、高津森ベシオン団地にある阿仁町体験実習館での座談会には町内各界の若者約四十名が

集合しました。

最初に株農村開発リサーチ代表取締役、田中満氏の「二十一世紀へ向けて、地域振興と若者の役割」と題した基調講演がありました。

講演では 一、中央依存時代は終わり、今は地域自立の時代となっている。二、農村のもつ保守的、閉鎖的風土を改革せよ。三、地域づくりは人づくりから。四、真の豊かさのある町。阿仁町を指して研究しよう等のテーマで約一時間ほど話されました。

引き続き座長に公民館長 湊正俊氏、助言者に、田中氏、今井町長を迎え「地域振興と若者の役割」と題した座談会が行なわれました。

その中では、今後「強気の町づくり、強気の活性化対策、強気の過疎の歯止め対策」を行なうべきとか「若者が新たな発想で取り組む芽を摘むべきでない」等の意見が出されました。

# 模擬の熊がりを体験

## 大阿仁小で「またぎごっこ」実施

去る二月二十九日、大阿仁小学校（伊藤四郎校長、児童六十三名）で「またぎごっこ」が実施されました。

これはふる里のよさを知り、模擬の熊がりを体験することによって地域文化の伝承に努める態度を育むことをねらいとして今回で九回目となりました。

当日はあいにくの小雨模様様の天候でしたが生徒全員学校裏の松森スキー場に集



「鉄砲はこう構えて」



大 収 穫

合。勢子とぶっば（鉄砲）に分かれ熊がりや、ウサギを捕獲する道具「ワラダ」投げなどに元氣よく挑戦しました。

終了後は学校の給食室に集合。

熊がりの間にお祖母さん、お祖母さんが心を込めて準備した特製熊鍋やみそつけたんぼ等に舌づつみをつけていました。



熊鍋の準備？

# 阿仁町議会が

## 全国町村議会議長会表彰

このたび阿仁町議会が全国町村議会議長会第四十三回定期総会で優良町村議会として表彰されました。

これは地方議会の議決機関としての使命をよく認識し、円滑かつ効率的な議会運営により執行機関共々、地方自治体の原点である住民福祉の向上に努力したことが認められたものです。



# 秋田工業(株)

## 百万円寄附

このたび、町の誘致企業である、秋田工業株式会社より、ふるさと文化センター

の備品にと、町に百万円の寄附がありました。

ふるさと文化センターはこの四月オープンとなりますが、コミュニティホール用の演台等の備品購入にあてる計画であります。

尚、今年の年祝の皆さんからも三万円のご寄附をいただきました。

このご好意に対し深く感謝申し上げます、その有効活用を図っていく所存であります。



# 町職員の異動

平成四年四月一日付けで次のおり町職員の異動、昇格等の辞令が交付されました。( )内は異動前です。

## 異動

### ◎町長部局

- 総務課課長補佐兼庶務係長 内藤義久(総務課課長補佐)○老人ホーム係長 珠井妙安(総務課庶務係長)
- 建設課課長補佐兼水道係長 石田一男(財政課課長補佐)○総務課主事 佐藤孝一(財政課主事)○老人ホーム主任 太田カチヨ(福祉保健課主任)○商工観光課観光開発係長 佐藤晶彦(福祉保健課主任)○建設課管理係長を解く 漆邦造(建設課課長兼管理係長)
- 産業振興課主事 片岡清巳(建設課主事)○産業振興課林務係長を解く、課長補佐兼農務係長 渡部博(産業振興課課長補佐兼林務係長)○建設課管理係長 松橋祐蔵(産業振興課農務係長)○福祉保健課主任 戸嶋哲行(産業振興課主任)
- 商工観光課主事 木村謙

- 一(産業振興課主事補)○産業振興課主任 伊東健一(商工観光課主任)○福祉保健課主任 柴田トミ(老人ホーム主任)○大阿仁保育所保母 大高清子(阿仁合保育所保母)○阿仁合保育所保母 田口鍾子(大阿仁保育所保母)○老人ホーム作業員 藤根ミサ(阿仁合保育所作業員)○産業振興課林務係長 石川建一(教育委員会社会教育係長)
- 財政課主事補 加賀谷尚(公民館主事補)○老人ホーム主任 村上礼子(町立病院主任)○老人ホーム主任 伊藤キエ(町立病院主任)○総務課主任 松橋留里子(町立病院主任)○兼文化センター所長 吉田穂穂(教育係長)
- ◎教育委員会部局
- 教育委員会社会教育係長 西根邦明(商工観光課観光開発係長)○教育委員会主任 木村千鶴子(町史編纂室主任)○公民館主事補 松橋康浩(総務課主事補)
- 公民館主任兼文化センター主任 山田麗子(教育委員

- 員会主任)○給食センター作業員 工藤ワカ(老人ホーム作業員)

### ◎町立病院部局

- 町立病院主任 石川静子(出納室主任)○町立病院准看護婦 木村唱子(老人ホーム准看護婦)○町立病院作業員 小武海知子(老人ホーム作業員)

### 昇格・昇任

- 町立病院事務長 原田幸(町立病院事務長心得)○福祉保健課参事 魚住吉二(福祉保健課課長補佐)○公民館館長補佐 松橋敏晴(公民館係長)○総務課主任 中嶋正(総務課主事)

- 産業振興課主任 小林博(産業振興課主事)

### 新規採用

- 町立病院リハビリ技師 佐藤昌博○町立病院准看護婦 笠井美由紀○町立病院准看護婦 佐藤まゆみ○阿仁合保育所作業員 田口洋子

### 退職

- 建設課参事 加賀谷昭一○総務課作業員 最上栄子○町立病院栄養士 三浦紀子○町立病院准看護婦 渡部千鶴○給食センター作業員 橋本和子

## 納税者の皆さんへ

# 町・県民税の申告は

## おすすめですか!

平成四年度の町・県民税の申告をまだされていない方がおられます。

国民には納税の義務が課されています。

皆さんの申告された所得は、町・県民税、国保税等の算定基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給資格認定の対象となります。

ます。

正当な理由がなく申告しなかった場合は、罰則規定があるほか、必要な諸証明の交付ができない場合もありますので、まだ申告されていない方は、早目に役場財政課まで必要書類を持参のうえお越し下さい。

## 2等陸・海・空士自衛官募集案内 安定した待遇と楽しい生活

防衛庁では、次の要領で陸・海・空自衛官を募集しております。

- 募集項目 2等陸・海・空士自衛官(男子・女子)
- 受付期間
  - ・男子 年間を通じ実施しております。
  - ・女子 5月末まで。
- 応募資格 18歳以上27歳未満
- 試験 筆記試験、身体検査
- 待遇等
  - ・身分 特別国家公務員
  - ・給与 142,800円
  - ・賞与 年3回
  - ・休暇等 有給休暇24日その他夏期及び年末年始休暇4週6休

細部お問い合わせは、自衛隊大館出張所  
(0186-42-1398)



# 国民年金について



## 四月から保険料が

## かわります

平成四年四月から国民年金の保険料が改定され、月額九、七〇〇円になります。

毎年、段階的に高くなる保険料ですが、制度を長期的に安定したものとすため、どうしても必要なこと

です。適正な給付と負担のバランスのため、みなさんご理解とご協力をお願いします。

## 前納しましょう！

保険料はまとめて前納することもできます。前納すると保険料が割り引きになり、しかも納め忘れもなくなり安心です。



## 被扶養者の認定

## 基準が改正に

健康保険では収入がある被扶養者の認定基準が、年間収入百十万円未満となっていました。この額が一月から百二十万円未満に引き上げられました。

新たに被扶養者として認定された方は、国民年金の第3号被保険者に該当しますので、種別変更の手続きが必要になります。

なお、六十歳以上の方、または、概ね障害厚生年金を受けられる程度の障害者の場合の認定基準は変わりません。

## 免除制度を

## 利用しましょう！

料を支払っているときや、在宅や車などのローンを支払っているという理由では免除されません。

なお、四月分から免除されたい方は、五月末日までにお住まいの市町村役場の国民年金係に手続きをしてください。

農業や自営業、学生などの第一号被保険者の方は、ご自分で国民年金の保険料を納めることとなります。

しかし、病気や災害などで所得が減少して、保険料を納めることが困難になる場合もあります。

このような場合、一定の基準にあてはまれば、保険料が免除されます。

## 法定免除

障害基礎年金などの受給

権者や、生活保護法の生活扶助を受けている場合は、届け出るだけで免除となります。

## 申請免除

所得がないときや、災害にあり、保険料をどうしても納められない場合は、申請をして承認されれば免除されます。

特に、学生の場合は一一般の加入者と異なり、免除基準について考慮されています。

加入したら、納付が免除の二者択一です。とにかく未納のままにしておかぬことが大切です。

## 保険料免除の申請は

5月末日までに！

どうしても保険料を納付することが困難な方には免除制度があります。ただし、高額な生命保険

# 火の用心7つのポイント



寝たばこやたばこの投げ捨てをしない



子供はマッチやライターで遊ばせない



風の強いときはたき火をしない

## 春の火災予防運動

# 毎日が火の元警報 発令中

4月5日(日)～11日(土)



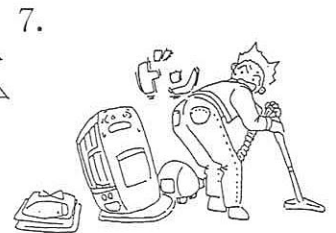
天ぶらを揚げるときはその場を離れない



家のまわりに燃えやすいものを置かない



風呂の空だきをしない



ストーブには燃えやすいものを近づけない

## 春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)

この運動は県民一人ひとりに交通安全知識を普及し交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総参加による交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

町民のみなさまのご協力をお願いいたします。

※運動のスローガン

「ドライバー 心はいつも 初心者で」

◇サブスローガン

「なれたみち、ふざけてあるくな とびだすな」

※交通安全運動に対するお問い合わせは、

役場福祉保健課交通係まで

☎ 82-2113 内線18番

請求書類は、役場窓口（恩給担当）にあります。  
お問い合わせは役場福祉保健課恩給担当

☎ 八二二二二三 内線一八番

恩給欠格者（シベリア抑留者を除く）のうち、外地等の勤務経験があり、加算年を含めた在職年が3年以上の方に、内閣総理大臣名の書状を、さらに七十歳以上の方には銀杯を贈呈しています。

恩給欠格者の皆さまへ

# 秋田県の最低賃金

使用者は、労働者に対して、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。  
なお、この最低賃金には、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当及び賞与等は含まれません。

## 秋田県最低賃金 平成3年10月12日発効

日額 <b>3,925円</b> 時間額 491円	全産業の全労働者（パートタイマー、臨時、アルバイト等も含む）
------------------------------	--------------------------------

ただし、次の産業を営む使用者に使用される労働者に適用される最低賃金等は次のとおりです。

業 種	最低賃金額 (最低賃金件名と発効年月日)	産業が該当しても次に該当する労働者には、 上の秋田県最低賃金が適用されます。
非鉄金属製錬・精製業 〔非鉄金属第1次製錬・精製業〕 〔非鉄金属第2次製錬・精製業〕 〔非鉄金属合金製造業を含む〕	日額 <b>4,583円</b> 時間額 573円 (秋田県非鉄金属製錬・精製業最低賃金) 平成4年1月19日	① 18歳未満又は65歳以上の者
電子計算機・同附属装置製造業、 電子応用装置製造業、 電子機器用・通信機器用部分品製造業、 その他の電気機械器具製造業	日額 <b>4,326円</b> 時間額 542円 (秋田県電子計算機・同附属装置・電子 応用装置・電子機器用・通信機器用部 分品・その他の電気機械器具製造業最 低賃金) 平成4年1月12日	電気部品の組立又は 加工の業務のうち主 として卓上において 行う組線、巻線、は んだ付け、取付け又 は検査の業務に主と して従事する者
自動車・同附属品製造業	日額 <b>4,520円</b> 時間額 565円 (秋田県自動車・同附属品製造業最低賃金) 平成4年1月3日	② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習 得中のもの
自動車小売業 (中古自動車小売業を除く)	日額 <b>4,454円</b> 時間額 558円 (秋田県自動車小売業最低賃金) 平成4年1月12日	③ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易 な業務に主として従事する者
機械・金属製品等製造業、自動車整備業 〔鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般 機械器具製造業、発電用・送電用・配電用・産業 用電気機械器具製造業、電気計測器製造業、輸送 用機械器具製造業、精密機械器具製造業、機械修 理業、かじ業、自動車（道路運送車両法（昭和26 年法律第185号）第2条第2項の自動車をいう。）の 整備業若しくは同法第77条の自動車分解整備事業〕	日額 <b>3,977円</b> 時間額 498円 (秋田県機械・金属製品等製造業及び自 動車整備業最低賃金) 昭和63年12月29日	電気部品の組立又は 加工の業務のうち主 として卓上において 行う組線、巻線、は んだ付け、取付け又 は検査の業務に主と して従事する者
卸売業（代理商及び仲立業を含む。） 中古自動車小売業	日額 <b>3,598円</b> 時間額 495円 (秋田県卸売・小売業最低賃金) 昭和63年12月21日	
金属鋳業 坑内作業に従事する者のみに適用	日額 <b>6,843円</b> (全国金属鋳業最低賃金) 平成4年3月27日	① 65歳以上の者 ② 雇入れ後3月未満の者であって、技能習 得中のもの ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事す る者

- ◎ 業種分類は、原則として日本標準産業分類に依ります。
- ◎ 複数の最低賃金が適用となる場合は、金額の高いものが適用となります。
- ◎ 適用除外、その他の照会及び相談等は秋田基準局（TEL (0188) 62-6681）又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

\*\*\*\*\*  
**\* 労働保険の加入は事業主の義務です \***  
 \*\*\*\*\*

労働者を一人でも使用する事業主は、業種にかかわらず労働保険に加入することが法律で義務づけられております。  
労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働者が労働災害・通勤災害あるいは失業した場合に、必要な保険給付を行うとともに、労働者の生活の安定・社会復帰の促進・再就職の促進等を図ることを目的とした制度であり、すべての事業主が労働保険に加入する必要があります。

## 春山の恐ろしさを知り、万全の装備で臨もう

新緑がもえ、花が咲きこぼれるゴールデンウィークには、春山に登る人たちが増えます。家族や友人たちと、自然に親しみながら山道に行くのは楽しいものです。しかし、春の山は事故や遭難も少なくありません。年間に山で遭難して死亡・行方不明になる人の4人に一人は、この時期に集中しています。これは冬山に次ぐものです。

春といっても山々は、まだ厳しい冬の気象条件にあるといえます。残雪も多く、雪崩による遭難や凍結による滑落事故の危険性が高く、春山特有のガスの発生で、道に迷ったりすることもあります。ゴールデンウィークのころは、発達した低気圧がしばしば日本付近を通過します。低気圧が通過する前は気温が上がり、雪崩が起きやすくなります。通過中はみぞれや強風、ガスが発生し、通過後は気温が急速に下がり、吹雪や雪面凍結などが起こりやすく注意が必要です。

春山に登るときは、事前に山の状況をよく調べ、気象情報にも十分注意したうえで、綿密な計画と万全の装備を整えるようにしましょう。無理な計画・行動、状況判断の甘さは事故につながります。

### ■最悪の場合を考え、「登山届」を提出しよう

また、山に登るときは、必ず「登山届」を作成し、

その山を管轄する地元の警察はもちろん、学校や職場、所属する山岳団体などにも提出しておきましょう。これは、山に登る人の初歩的なエチケットですし、「約束事」でもあります。

「登山届」には、氏名や人数、住所や緊急連絡先、行動予定やルート、食料や装備などを記入する欄があります。ですから、もし遭難しても、その場を特定しやすく、スムーズな救助活動が行えるわけです。

これまでに、「登山届」を提出していたために、命拾いをしたという例は数多くあります。入山するときは最悪のことを考えて、必ず「登山届」を提出するようにしましょう。



### ■登山中、体力的に無理を感じたら引き返す

ゴールデンウィークは、うらかな春の陽気に誘われ、登山経験の少ないファミリー登山や中高年の登山者も増えます。ふもとが暖かいために軽装で登ったり、装備が十分でなかったりする人が少なくありません。

山に行くときは、春だからといって侮らず、万全の装備をしてお出かけください。また、もし登山中に体調を崩し、体力的に無理だと思ったら、引き返す勇気をもちましょう。

## 指定ゴミ袋販売方法の変更について

既にチラシでお知らせしておりますが、指定ゴミ袋の販売はいままで婦人会、自治会にお願いしておりましたが、平成4年4月1日からは **町内の商店** で販売することになりましたので、ご留意願います。尚、ゴミの分別についてもこれまで以上の協力をお願いします。(福祉保健課保健衛生係)

町営住宅 入居者	◎比立内団地 九号 家賃二万五千五百円	◎上岱団地 二号 家賃二万八千円	申込期限 四月八日(水)	提出書類 住民票、所得証 明書各一通	申込先 総務課管財係 ☎八二二二一一
-------------	------------------------	---------------------	-----------------	--------------------------	--------------------------

**募 集**

## 禁煙標語・最優秀賞に 阿仁中 大野千秋さん

阿仁町健康づくり推進協議会(会長 町立病院長 伴實)では、町民の健康づくり事業の一環として、平成4年度から禁煙運動に取り組むことにしました。

このたび町内の小中学校の児童生徒を対象に禁煙標語を募集しましたが、次の3名の方が、去る3月17日会長賞を受賞しましたので、ご紹介します。

最優秀賞	阿仁中学校一年	大野千秋さん
優秀賞	阿仁中学校一年	吉田美喜子さん
優秀賞	阿仁合小学校六年	斉藤勇也くん

「タバコより 私は大地の 風を吸う」

(最優秀賞)

## 困っていませんか暴力団からの被害

### —全国一斉民事介入暴力集中相談日の開設—

秋田県警では、県民の生活と平穏を守り暴力団から県民を保護し、暴力団の壊滅のため総力を挙げて取組んでいます。

この度警察では、秋田弁護士会と財団法人暴力団壊滅秋田県民会議と合同により、次の日程で「暴力団による被害などで悩んでいる方を対象とする相談日」を開設します。

暴力団からの暴行や恐喝被害を受けた方や、友人、知人等で暴力団からの債権取り立て、交通事故示談、不動産問題、手形取引等での被害を受けたり悩んでいる方は勿論、その他に少年問題、サラ金問題、家事相談等広範囲な相談に応じますので、お悩みをもっている方も、泣き寝入りせず是非、お気軽にご相談においで下さい。

#### ○ 集中相談日

4月中～平成4年4月4日(土) 午前10時から午後3時まで  
5月中～平成4年5月16日(土) 午前10時から午後3時まで

#### ○ 開設場所

秋田市中通一丁目1番31号 (産業会館別館三階)

財団法人暴力団壊滅秋田県民会議相談室

【暴力追放相談専用電話】 0188 (33) -3500  
0188 (35) -8989

#### ○ 相談方法

相談日には、警察と県民会議の担当者及び、秋田弁護士会の弁護士が直接面接して、皆さんからのご相談に応じます。

また、直接相談ができない方に対しては

【暴力追放相談専用電話】 0188 (33) -3500  
0188 (35) -8989

【警察本部・暴力110番】 0188 (62) -0110

の電話相談にも応じます。

- ご相談に関する料金は無料です。
- ご相談をされる方のプライバシーの保護には万全を期します。

○ 森吉警察署では、前記の日以外にもいつでも相談を受付しておりますのでお気軽にご相談下さい。

【森吉警察署 電話】 72-3125

## 技能検定(国家試験)の案内

秋田県職業能力開発協会では、平成4年度前期技能検定を実施いたします。この検定に合格されると消費者に信頼される「技能士」(職業能力開発促進法)と称することができます。

#### ◎ 実施職種

機械加工、電子機器組立て、建設機械整備、塗装、内装仕上施工  
など、48職種79作業

#### ◎ 試験日

平成4年6月12日～9月13日までの間の指定された日

#### ◎ 実施等級

1級、2級及び単一等級があり、それぞれ受検資格が必要です

#### ◎ 受検申請書の配付、受付場所及び受付期間

1. 秋田県職業能力開発協会  
010-16 秋田市新屋字向浜1丁目2番1号  
又は、最寄りの地域の技能センター
2. 平成4年4月6日(月)～4月17日(金)まで

詳しいことについては

秋田県職業能力開発課 0188-60-2324

又は、

秋田県職業能力開発協会 0188-62-3510

にお問い合わせ下さい。

## 消防署からのお願い

冬囲いは、火災等災害時に備え早めにはずし、避難路を確保しましょう。

また病人、老人、子どもは避難しやすい場所に寝かせましょう。

冬囲い付近での子どもの火遊びによる火災の例もありますので注意して下さい。

## 労働保険に加入している 事業主のみなさんへ

労災保険と雇用保険からなる労働保険の平成3年度確定及び平成4年度概算保険料について、年に一度の申告・納付手続の時期になりました。

労働保険料の申告・納付は、税金その他の社会保険料と同じで大切なことです。

申告・納付期間は4月1日から5月15日までとなっております。忘れず、確実に、秋田県雇用保険課・各ハローワークまたは秋田労働基準局・各労働基準監督署へ提出して下さい。

なお、平成4年4月1日から労災保険料率及び雇用保険料率が改定されますので、ご注意ください。

！労働保険の申告・納付は**5月15日**まで、お早めに！

## むし歯のない子表彰される

平成3年度の歯科検診でむし歯がなかった2歳以上の子、12人が再検査を受けました。

その結果、6人が表彰となり、町長から賞状と賞品が贈られました。

### ◎ 4歳児表彰

上新町 美濃谷年彦くん

### ◎ 2歳児表彰

比立内 鈴木ゆかりさん 大町 杉渕このみさん

根子 佐藤 智香さん 中村 柴田 誠功くん

上 岱 上杉 潤くん



### 役場・支所・ 給食センターは

第2土曜日 **4月11日**

第4土曜日 **4月25日**

休みとなります。

## 日帰りドック受診者募集

平成4年度の秋田県総合保健センターの日帰りドックの受診者を募集します。

受診を希望する方は、役場の戸籍窓口にあります申し込み用紙に記入の上、4月15日までお申し込み下さい。

**受診月**：5月、6月、9月。ひにちは未定です。各月とも定員は15名です。申し込み者が多い場合は、今まで受診回数が少ない方を優先させて頂きます。

**対象**：40才以上の方で内科的治療（心臓病、高血圧など）を受けていない方。

<b>検診料</b>	総合検診	30,900円
	内自己負担	15,900円
	婦人検診	6,180円
	内自己負担	3,180円

※ 各月とも保健センターで送迎致します。

※ 個人で保健センターに申し込まれる方でも事前に役場にお知らせ下さい。

## ライト・アップ森林官

国有林では、新たな改善計画に基づき、4月1日から担当区事務所等の名称を変更することになりました。

阿仁営林署でも、次のとおり、担当区事務所が「森林事務所」、担当区主任が「森林官」となります。

- 笑内森林事務所 森林官 小武海 正
- 比立内森林事務所 森林官 神成 清
- 中村森林事務所 森林官 柳原 博

## 虫歯になる人とならない人ではここが違う

虫歯をつくる細菌の中で、ストレプトコッカス・ミュータンスが最も強力です。

虫歯のない人は、この細菌の数が少なく、多い人は多く検出されると報告されています。

この口の中の細菌が、どうして作られるのかはわかっていませんが、口の中の細菌の状態は唾液や食べ物によって左右されると考えられます。この唾液には遺伝的な要素が考えられます。

甘いもの好きの親の子は、甘いものが好きになりやすく、これは特に母親の食べ物の好みが影響します。

甘いもの好きの母は、おやつに甘いものを用意しやすいと思います。食べ物の好みが似ることは、口の中の細菌の状態も似やすく、虫歯を作りやすいと考えられます。

歯の質が丈夫であれば一番いいのですが、そうでない時はこの細菌が少なくなるようにするのがいいでしょう。「口の中を清潔にする」いかがでしょうか。

## 青年海外協力隊募集説明会

▽日 時 4月24日  
18時30分～20時30分

▽場 所 大館市立中央公民館

▽内 容 派遣のシステムや待遇等について詳しく説明します。また、隊員OB、OGの体験発表もあります。入場料、予約等は一切不要です。気軽にどうぞ。

▽詳細問い合わせ先 秋田県国際交流室  
TEL 0188-60-1218

保健婦だより

海 苔 (ノリ)

海が私たちに運んでくれる海藻は、無機質、ビタミンA、B<sub>2</sub>、B<sub>1</sub>などビタミンの宝庫です。特にノリのビタミンA効力はその含有量が多く、三枚食べれば一日の所要量を満たすと言われていいます。ノーエネルギー食品であり、植物繊維も豊富なので、腸の運動を促進し便秘を防ぎ、体の調子を整える働きをもしてくれる健康食品です。ノリは日本沿岸で20種以上あると言われていいます。わが国では、石器時代の人々が、魚類や貝類とともに海藻を採取していたようです。

地上の植物は主として春から夏にかけて繁茂するのに対し、ノリは冬から春にかけて繁栄します。岩ノリなどは、採取時期は12月から2月いっぱいというのが普通で、干潮時にノリの根本を残して手先でむしり取るという大変な作業を要します。しかし根本を残しておく、1週間ぐらいで再生するのでシーズン中3~4回は取ることができます。ノリの乾製品でもある浅草ノリは、その昔、東京湾が浅草あたりまで入り込んでいた頃、そこでノリを取り、すのこのワクに流し込んで天日に干し紙状に乾燥させたのが初めとされています。

私たちにおなじみのノリの佃煮は1種類より、何種類か混ぜた方が風味が良くなるため、浅草ノリとヒトエグサ(アオサの仲間)で香りの良いため佃煮の主な原料として使われる)を混合して作ることが多いようです。浅草ノリを使った代表的な料理はのり巻きですが、おもちを包んで磯部焼きにしたりすり身やひき肉、山芋のおろしたものを包んで油で揚げても風味が良くておいしく、生ノリとしらす干しの炊き込みご飯や、吸い物、みそ汁、酢の物にしても味わい深いものです。食卓にもっとノリをとり入れましょう。

妊 婦 教 室

4月15日(水) 阿仁町立病院  
時間:13:30~15:00  
対象:平成4年7月~9月出産予定者

乳 幼 児 相 談

4月16日(木) 山村開発センター  
時間:10:00~12:00  
13:30~15:30  
対象:平成3年4~6月、10~12月生

乳 児 健 康 診 査

4月21日(火) 山村開発センター  
受付時間:12:30~13:00  
対象:平成3年6月~12月生

母 子 手 帳 交 付 日

5月1日(金) 本庁 8:30~17:00  
5月7日(木) 支所 9:30~12:30

善 意

◎社福協へ香典返し

- ◎湯口内の辻イサさん(亡夫・米松)から一万円
- ◎荒瀬の佐々木ヤスエさん(亡夫・金五郎)から二万円

◎老人ホームに寄贈

- ◎あいこう会有志十名(代表浜田チャヤさん)が舞踊・

慶 弔 だ よ り

(敬称略) 2月

◎こんにちは、赤ちゃん

- 加賀 千都妃 (正一・長女) 吉田
  - 加賀谷 野乃華 (勇雄・長女) 荒瀬
  - 柴田 貴幸 (良照・長男) 小様
  - 松橋 愛美 (孝志・長女) 比立内
- ◎おくやみ申しあげます

- 高橋勝五郎(87) 上新町 庄司 キヨ(89) 吉田
- 佐々木金五郎(83) 荒瀬

世界保健デー 4月7日  
ハートビート——それはあなたの健康リズム

民謡で慰問、手作りお菓子を差し入れ。  
◎畑町東裏の松橋静子さんが入所者に散髪奉仕

# 生涯学習だより

## すめ

### 「希望と生きがいを探る」 第1回生涯学習奨励研究大会

阿仁町生涯学習推進本部、阿仁町教育委員会主催により、2月25日、農村環境改善センターで開催されました。学校教育、社会教育、生涯学習奨励、福祉保健等の役職員、社会教育関係団体代表者約80名の出席を得て研究討議され、課題の設定と今後の方向が見出されました。生涯学習推進本部長（今井乙磨町長）



真剣な討議を繰り広げる参会者の皆さん

からは、生涯学習推進にあたられている関係者の労苦への謝意と、今後さらに生涯学習活動が進展するようご協力をいただきたいとの挨拶があり、研究主題/希望と生きがいを求める生涯学習活動を考える、一学びつつ、生きる喜びいつまで

も一をかけた、三分科会研究、全体協議が行なわれました。

#### ◇第1分科会◇

「青少年健全育成と学社連携のあり方」

ここでは主に学校5日制への対応について、休日が多くなつた場合の家庭、地域の受け皿の問題、学校の学習内容の精選、生徒指導の充実、子どもたちの自主性の育成等、参加者からの提言と意見交換がなされま

した。

#### ◇第2分科会◇

「地域づくり学習活動のすすめ方」

この部会では、若者定住の諸問題、生活改善につとめる婦人層の事例、伝統文化継承、地域おこしの推進等について、各層から多彩な意見交換がなされました。

#### ◇第3分科会◇

「豊かな高齢期生活と学習活動のあり方」

健康増進と管理、郷土学習、生きがいを求めるための学習活動や実践活動の紹介、自主的なグループづくり、ボランティア活動、公民館や保健機関による出前方式の活動等が話し合われました。

午後の全体会では分科会助言者による報告と提言、そして「青壮年層が参画する地域づくりと生涯学習」をテーマに、意見提示がなされました。

• どやぐ会（青年グループ）代表の松橋盛昭さんから、日頃のグループ活動の紹介と若者定着のネットの問題、若者のなまの声を聞いてほしいとの要

望と提言。

• 婦人グループ代表の佐々木敬子さんからは、生活改善への取り組み、地域おこしの身近な実践の呼びかけ。

• 自治会関係者の柴田一忠さんからは、知識情報学習以外に生産活動を伴う実践的学習をもっと進めていただきたいとの提言。

• 商工会の小林勲さんからの提言では町おこしについて触れられ、ふるさと特産品として「マタタビワイン」の開発取り組みの紹介。

余暇を利用するの菊づくりのすすめ、伝統芸能保存への協力など、参加者の意見も添えられ、吉田教育長の謝辞で約7時間の研究討議が終了しました。平成4年度は、分野別に具体的内容について研究討議をすすめ、実践化に結びつけます。

#### 参加者から一言

#### 大会に参加して

生涯学習奨励員  
高橋市郎

私達は教育とか学習等と言うとなんとなく難しいことと思われまます。生涯学習

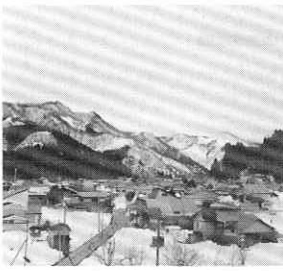
はそんなことでなく、今まで知らない事をいくらでも覚えることで自分に生き甲斐を求める事と思えます。特に高齢者には必要なことと常に思っています。

この度の生涯学習奨励研究大会はその意味で有意義でありました。町長はじめ行政側と各団体の関係者が一堂で学習のあり方について発言があり、町づくり人づくりに最も近道の会でありました。文化、体育その他種々の話し合いに、私はじめ多数の人が良い勉強になったと思います。特に学校5日制により社会の協力態制、若者の人間対等の場の確保と理解、町内企業と県外企業との賃金格差、商工会の事業計画等学習により実体を知りました。

我が町はマタギ文化と鉱山文化により栄え成り立って来た町であり、誇りとも思いますが、その反面昔ながらの面も沢山あります。若者の計画実行には経験者的高齢者は協力希望するものです。今年、さる年でありまます。美徳が保身か昔の見ざる・聞かざる・言わざるは遠くなりました。これからは、見るざる・聞くざる・言うざるに町民みんなが通じることが町の発展に通じることと思います。時代は刻々と進んでおります。今までの考え方を改めて楽しい人生を送るために、仲間と一緒に生涯学習することが一番大切と思ひます。

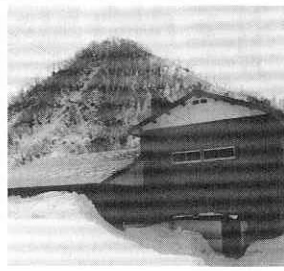


# 平成3年度の分館活動点描

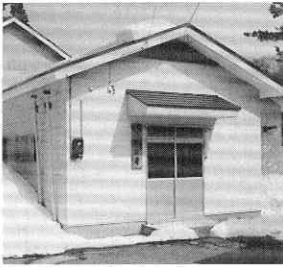


大阿仁分館地区風景

各学級の学習活動が盛んな奥阿仁分館。中でも特に高齢者、婦人、家庭教育学級が充実し、健康づくり、奉仕活動や、挿し木、かご作り教室、子育て学習会など様々な活動を展開しました。また第10回生活文化祭も盛大に開催。冬期には男女の料理教室も行いました。



春山を背に奥阿仁分館



新しい香りの伏影分館

根子分館では、今年も伝承あそびの集いや、ふれあいの日における炭鉱のお話などで、子どもたちと高齢者のふれあい活動が進められ、町外移動研修会、婦人学級の冬期学習会（手芸、料理）が目につきました。



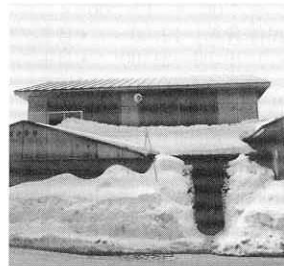
根子分館地区風景

大阿仁分館のメイン行事、秋の文化祭では、地域の歴史文化が写真、演示、作品等で大いに紹介されました。また、高齢者学級での様々な創作活動（焼き物、しめ縄、五円玉の飾り物、彼岸花づくり等）、生きがいづくり活動や、婦人学級の冬期学習会が活発的でした。



雪どけ間近の吉田分館

荒瀬分館ではねぶた流し、仮装盆おどり大会、第10回分館祭と、今年も三大事業が実施され、地域の融和、親睦が大いに進められました。また、婦人、高齢者両学級でも多彩な学習活動で学びの輪を広げ、冬期は男女の料理、手おどり、親子映画教室も行われました。



残雪まだ多い荒瀬分館

今年で9回目を迎える伏影分館大運動会は、雨で室内での開催となりましたが、和気あいあい、大変な盛り上がりを見せました。また、町外移動研修会の他、高齢者学級の活動（健康づくり、奉仕活動等）が活発でした。



一年間お世話になった比立内、様の向の公民館。どうもごくろうさまでした。

三枚分館では分館主催の町外移動研修会、婦人学級による冬期の学習会（料理、講話等）が主な事業となりました。今年も開催されました。今年度は、大運動会も実施予定です。



静かな中の三枚分館

ふれあい活動を大切にする吉田分館では、スポーツレクリエーションの集いや冬期の社交ダンス教室で、地域の輪づくりが進められました。諸般の事情で実施出来なかった文化祭ですが、4年度の開催に期待します。



## 引っぱり凧

ふれあい、語らい、あたたかな希望の光を見出す春の季節。子どもたちの元気が感じられます。チビツ子と高齢者の方々が一緒に作って作った凧が、松森の春の風を受け、大空に舞い上がりました。高齢者の皆さんは講習から準備、製作、仕上げと、この冬本当に大忙し。まさに「引っぱり凧」となりました。

「いやー、おもしろかった。まだ声かげで下さい」と高齢者の一言。子どもたちのやわらかい手に引っぱり張られ、高齢者のやさしい熱意が込められた大きな凧が、大空に揚々と舞い続けます。

# 4月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1	水	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00 ~ 17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	16	木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
2	木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	17	金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
3	金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	18	土	発明の日 テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 阿仁合小学校 全校クリーンナップ作戦
4	土	町内小・中学校入学式 10:00~ テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30	19	日	家庭の日 (明るい家庭は家族の語り合いから) 詩吟教室(老人いこいの家)13:30~16:00 ・自主グループ
5	日		20	月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
6	月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁合小学校 地区児童会	21	火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
7	火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	22	水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00 ~ 17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 俳句教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ
8	水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00 ~ 17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 俳句教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ	23	木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大正琴教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ
9	木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大正琴教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ 根子小学校 PTA総会 大阿仁小学校 避難訓練	24	金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
10	金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	25	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 手芸教室(老人いこいの家) 10:00~15:00 ・自主グループ 書道教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ 社交ダンス教室(町民体育館) 14:00~16:00 ・自主グループ 小・中郡市教職員全員集会
11	土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 手芸教室(老人いこいの家) 10:00~15:00 ・自主グループ 書道教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ 社交ダンス教室(町民体育館) 14:00~16:00 ・自主グループ	26	日	民謡教室(老人いこいの家) 13:30~16:00 ・自主グループ
12	日	民謡教室(老人いこいの家) 13:30~16:00 阿仁中学校 PTA総会 大阿仁小学校 PTA総会授業参観日	27	月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
13	月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	28	火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 日本舞踊教室(町民体育館) 19:30~21:00 ・自主グループ
14	火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 日本舞踊教室(町民体育館) 19:30~21:00 ・自主グループ	29	水	緑の日 家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00 ~ 17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
15	水	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00 ~ 17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁合小学校 PTA総会	30	木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ

## 全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつを みんなとかわそう 広げよう

中村小学校 6年 伊藤優太

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。  
学習についてのご相談、お問い合わせ

### 生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 84-2050  
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040  
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)